

公益財団法人江東区文化コミュニティ財団 非常勤職員候補者登録のご案内

- ◆ 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団の非常勤職員の欠員が生じた際に採用される、候補者登録制度のご案内です。選考に合格した場合は、「非常勤職員採用候補者名簿」に登録されます。

1 受験資格

国籍を問わず、①から③全てに該当する人

- ①日本語による出題に対応できる人
- ②高校卒業と同程度の学力を有する人
- ③パソコン（Windows）の基礎知識を有する人（Word、Excel の基礎知識を有する人。業務において施設・チケット予約システム等を利用して受付を行います。）

2 主たる業務内容

文化芸術・地域コミュニティの振興に関する業務、江東区内施設での施設貸出等管理運営業務。窓口・電話受付業務や各自事業の企画・実施等、常勤職員の補助的な仕事が主となります。

3 申込方法

候補者登録専用ホームページよりお申し込みください。その後案内に従い、専用申込み書式（PDFファイル）にてお申し込みいただきます。 <https://arwrk.net/recruit/g9tinjgo8k3ur5f/5854695/>

4 選考方法

- 第一次選考 書類選考。（来場の必要はございません。）
- 第二次選考 面接選考。（個別面談。第一次試験合格者対象。）
会場 江東区文化センター（江東区東陽4-11-3）



5 選考結果通知・名簿登録

選考結果は本人宛て通知します。選考に合格した方は、「公益財団法人江東区文化コミュニティ財団非常勤職員採用候補者名簿」に登載されます。なお、電話等による結果の問い合わせには応じられません。

名簿登載の有効期間は、登録年度の翌年度末まで有効です。詳細は、合格者に別途お知らせします。

6 名簿登載の取消し

次の事項に該当する場合は、名簿登載を取消し、名簿から削除します。

- (1) 名簿登載を辞退した場合
- (2) 受験資格を欠いていることが明らかとなった場合
- (3) 公益財団法人江東区文化コミュニティ財団で常勤職員として採用された場合
- (4) 採用に関する照会に正当な理由がなく応答しない場合
- (5) 心身の故障その他の事由により、非常勤職員として適性を欠くことが明らかとなった場合

7 勤務条件等

報酬	192,261円（予定） ※期末・勤勉手当、交通費相当の付加報酬も支給。健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険等に参加。更新時（3年目まで）報酬加算有。
勤務時間	8：30～22：00 までの間で 1日7時間45分勤務（1時間休憩） 原則として ①8：30～17：15 ②13：15～22：00 となります。
勤務予定先	公益財団法人江東区文化コミュニティ財団 管理運営12施設のいずれか ①江東区文化センター 江東区東陽4-11-3 ②東大島文化センター 江東区大島8-33-9 ③豊洲文化センター 江東区豊洲2-2-18 ④砂町文化センター 江東区北砂5-1-7 ⑤森下文化センター 江東区森下3-12-17 ⑥古石場文化センター 江東区古石場2-13-2 ⑦亀戸文化センター 江東区亀戸2-19-1 ⑧総合区民センター 江東区大島4-5-1 ⑨江東公会堂 江東区住吉2-28-36 ⑩深川江戸資料館 江東区白河1-3-28 ⑪芭蕉記念館 江東区常盤1-6-3 ⑫中川船番所資料館 江東区大島9-1-15
公休等休日	週休：月15日勤務、勤務日以外は公休日（土日祝日の勤務あり） 有休：初年度は採用月に応じて1～7日、次年度以降は勤続年数に応じて付与されます。
福利厚生	健康保険、厚生年金保険、労災保険、雇用保険、江東区勤労者共済（カナルこうとう）等に参加します。また、健康診断があります。
雇用期間	採用月～採用年度末まで（年度毎の更新で4回に限り更新可能、また選考により無期転換も可能。）

※注意事項

- ・当財団が管理する施設は、原則として土・日・祝日も開館しています。また開館時間は、原則として22：00までとなります。職員の勤務はローテーションで行うことから、土・日・祝日の勤務があります。
- ・雇い止め上限年齢があります。（定年65歳）

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、当財団で定める規定に基づき、適切に管理しています。提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等は、厳重に管理するとともに、関係者以外の第三者には提供しません。



公益財団法人
江東区文化コミュニティ財団

心にうるおい、地域ににぎわい。

Koto City Culture and Community Foundation